

令和 6 年東郷町教育委員会 6 月定例会	
日時	令和 6 年 6 月 2 4 日（月） 午後 1 時 3 0 分 開会 午後 2 時 2 分 閉会
場所	東郷町役場 2 階第 4 会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 加藤 逸男 委 員 高坂 智子 委 員 近藤 覚
欠席委員	委 員 山田 美登
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 加藤 丈晴 学校教育課長 大竹 邦一 生涯学習課長 中川 正康 生涯学習担当課長 渡辺 直秀 給食センター所長 山本 康広
会議録作成職員	学校教育課長 大竹 邦一
会議録署名委員	中根教育長 近藤委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 6 月校長会について（学校教育課） (2) 後援名義の使用許可について（学校教育課） (3) 要保護・準要保護児童生徒数について（学校教育課）
議題	議案第27号 令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）に対する意見について （生涯学習課） 議案第28号 令和 6 年度一般会計補正予算（第 3 号）に対する意見について （学校教育課）
傍聴者	なし

部長	定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 6 月定例会を開会します。 会議の進行につきましては、教育長からお願いします。
教育長	それでは会議を進めてまいります。 会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。 日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。 次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と近藤委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	(全員異議なし)
教育長	異議なしとのことですので、6 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と近藤委員とさせていただきます。 次に日程第 3、教育長の報告です。
教育長	6 月 1 2 日の校長会では、暑くなってきた、金曜日は、33° を超える予報が出るそうなので、熱中症に気を付けるよう指導をしました。 特に、運動部活動は支所大会を前に力が入ると思いますので、子どもたちに、無理をさせないようにお願いしました。 次に、東中・春中の修学旅行お疲れ様と伝え、中学校生活でのよい思い出になったと思うと伝えました。 また、諸中が修学旅行について事故の無いよう願っていると伝えました。 東小は学校訪問お疲れ様と伝え、諸小についても準備等よろしくとお願いしました。 6/20 からは、学校経営説明会が始まるため私と教育委員さん 2 人でお邪魔するため校長先生に対応をお願いしました。 6/28 (金) は、部活動地域移行検討委員会を開催するため、色々な意見が出るかと思いますが、しっかりと受け止めながら、調整し進めていきたいと思っていますと伝えました。 7/5 は尾張東部での教科用図書採択地区協議会が開催されます。各教科の部長さん、研究員さんへ大変お疲れ様ですと伝えました。 不祥事関係では、修学旅行の引率で飲酒をしていた先生が処分されています。また、先生と生徒が SNS 等で個人的につながって、どこかで会ったり、自宅に招いたり、写真を送ってほしいなどの事件も起こっていますので、先生方に指導をお願いしました。 本日臨時の公聴会を開き、特別警戒情報というものが法律が改正されて発出されることになりました。愛知県全域での観測時点 WBGT が 35 を超えるととても暑くなる日の前日午後 2 時に発出された際には学校を休校にしましょうということを愛知郡で検討することになりました。次の日が休校となることは間違いありませんので、予め情報提供させていただきます。
委員	熱中症警戒アラートは今度は何色になるのですか。
学校教育課長	今が赤、今度が紫になって、新しく黒が追加されるとのことです。

	今までは赤だったものが上から黒・紫・オレンジとの表示となります。
教育長	以上で 教育長からの報告を終わります。 質問がありましたらお願いします。
教育長	質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第４、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	６月の校長会報告をいたします。 １ 各学校では、１日日程で実施する学校訪問と、半日日程で実施する講師要請校内現職教育が、本年度５月下旬より本格的に始まりました。 各学校では、新学習指導要領で大切にしている「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて、各学校の特色ある研究主題や研究目標を定めて、計画的に研究を進めています。 昨年度にコロナ感染症も５類になり、話し合い活動などの制限がなくなりました。どの学校も話し合い活動を活発に行っております。 ２ ５月中旬～６月初旬までに、東郷中、春木中、諸輪中の３中学校の３年生が、東京・鎌倉・静岡・山梨方面へ、２泊３日の修学旅行へ、無事に行ってきました。 また、小学校においては、福祉実践教室など校内で行う学校行事や、町探検、町施設の見学、田植え体験など、校外で行う校外学習を、各学年の年間計画通りに実施しています。 ３ 中学校の部活動では、６月２９日（土）から愛知地区支所大会が始まります。どの部員も、熱中症などの体調には十分に気を付けて、今後の練習に、大会に臨んでほしいと思います。 支所大会は、予備日を含めると７月１４日（日）まで行われる予定です。 ４ ５月の教職員の在校時間記録について、８０時間超は１７名で、４月に比べて８名、減りました。また、そのうち１００時間超は１名でした。８０時間を超える主な超過理由を確認したところ、学級事務のほか修学旅行や野外活動などの宿泊行事があったため、その準備に時間を要したとのことでした。１００時間超の１名には、健康状況把握と今後の対策のために、産業医との面談を行っています。
学校教育課長	(2) 後援名義の使用許可について 「第４ 報告事項(2)後援名義の使用許可について」説明します。資料は１ページになります。 令和６年５月２７日から６月１９日までに、後援名義使用の申請があり、専決処理しました事案については、資料のとおり４件です。 これらの案件は、過去に許可したものと同様の内容でした。 以上で説明とさせていただきます。
学校教育課長	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料は１８ページになります。 令和６年４月１日から令和６年６月１９日までに申請があり、認定した件

	数は186件です。 内訳として、継続認定の162件、新規認定の24件となっております。 186件のうち、要保護は3件、準要保護は183件でした。 前年度同時期と比較して、7件の減となっております。 説明は以上になります。
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	後援で、昭和関税会について、参加について実績はありますか。
学校教育課長	町単独での参加数は把握していませんが、全体で5700名参加され、昨年は関税会連合会会長賞に春木中学校3年生、佳作として3年生2名が受賞されています。
委員	毎年参加賞目当てではないですが、それを楽しみに標語を出される生徒はいると思います。
委員	町の税務課はこのような活動について意見や関心はあるのですか。
学校教育課長	年に一度昭和税務署館内関係者が参加する会議があり、税務課・収納課・学校教育課の職員が参加していることから、この活動は関わっていますし、知っております。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第5、議題に入ります。 議案第27号 令和6年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第27号について説明させていただきます。資料19ページをお願いします。 議案第27号 令和6年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見について、説明します。 議案第27号 令和6年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見についてです。 令和6年度一般会計補正予算（第3号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。 1 予算案に対する意見 令和6年一般会計補正予算（第2号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。 2 予算案は、別紙のとおりです。 この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴くため必要があるからです。 生涯学習課所管分の補正予算内容について説明させていただきます。 歳入について、総合体育館アリーナ天井等改修工事の設計が完了したため、町債である体育施設事業債を15,800千円増額するものでございます。歳出については、総合体育館アリーナ天井等改修工事の設計が完了したため、総合体育館管理事業として管理委託料2,879千円、改修等工事費18,126千円の合計21,005千

	円の増額をお願いするものでございます
教育長	説明が終わりましたので、議案第27号について審議をお願いします。
委員	歳出予算の2,100万円の中のほとんどが改修費として当てられるということでしょうか。
生涯学習課長	2,100万円の内の工事費の足りない部分が1,812万円、現場監督など管理委託料が2,879千円でございます。工事の内容ですが、天井改修ということで、アリーナの吊り天井を取るのと電動ブラインドの全面改修工事。ガラス飛散防止工事ということで、ガラスに飛散防止フィルムを貼ります。外壁のタイル補修、アリーナの放送設備の更新、アリーナの床の補修、トイレの改修です。
委員	当面この改修すれば、大きな工事はないだろうという見込みでよかったですか。
生涯学習課長	そうです。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第27号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	(全員挙手)
教育長	全員賛成ですので、議案第27号については、原案のとおり承認します。 次に、議案第28号 令和6年度一般会計補正予算(第3号)に対する意見について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	資料21ページをお願いします。 議案第28号 令和6年度一般会計補正予算(第3号)に対する意見について、です。 令和6年度一般会計補正予算(第3号)に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。 1 予算案に対する意見 令和6年一般会計補正予算(第3号)に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。 2 予算案は、別紙のとおりです。 この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴くため必要があるからです。 学校教育課所管分の補正予算内容について説明させていただきます。 次のページ、22ページをお願いします。3つの補正予算となっています。 ラーケーションのモデル事業が1つ。2つ目の教育費寄付金は寄付を受けるための補正予算。3つ目は空調整備設計のための補正予算となります。 歳入の県支出金の学校教育費委託金については、愛知県の推進するラーケーションのモデル事業を実施するにあたって交付される委託金で、100パーセント補助を受けて実施するものです。 教育費寄附金の増額については、東郷町の学校にゆかりのある方から平和教育の推進のため寄附いただいたもので、歳出の増額補正は行いませんが、寄付を受けるために歳入を補正するものです。

	歳出の小学校維持管理事業については、ラーケーションの推進のために任用する非常勤講師の報酬等を10,755千円、体育館の空調設置に係る設計委託料を26,389千円計上する予定です。 同じく中学校維持管理事業についても、ラーケーションの推進のために任用する非常勤講師の報酬等を5,377千円、体育館の空調設置に係る設計委託料を9,299千円計上させていただいています。 なお、体育館の空調整備は、今年度設計しまして、令和7年度に全中学校、令和8年度に全小学校を整備する計画です。国の補助金を活用して行うので変更する可能性はありますが、来年度は中学校3校、令和8年度は小学校6校の工事を実施する予定です。 中学校を先行した理由については、避難所としての規模の大きさや、中学校が一番暑いときに部活動を行っておりますので、夏季の使用頻度を検討し、先行して中学校から整備を行うものでございます。 以上で説明とさせていただきます。
教育長	説明が終わりましたので、議案第28号について審議をお願いします。
教育長	(ほかに) 質問もないようですので、採決に入ります。 議案第28号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	(全員挙手)
教育長	全員賛成ですので、議案第28号については、原案のとおり承認します。 6月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもちまして、閉会といたします。

午後2時2分終了